

1 職種、採用人数及び受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格
学芸員 (考古学)	若干名	次の(1)～(4)の条件をいずれも満たす者 (1) 昭和45年4月2日以降生まれである (2) 博物館法で定める学芸員の資格を有する(平成28年3月までに資格取得見込みを含む) (3) 学校教育法に規定の学校において、日本考古学又はそれに類する学科等の課程を専攻し、当該学校を卒業又は修了している(平成28年3月までに卒業見込み又は修了見込みを含む) (4) 埋蔵文化財の発掘調査及び当該調査に係る報告書作成の経験がある

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。
国籍は問いません。

〔地方公務員法第16条(欠格条項)〕

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試 験

(1) 第1次試験(筆記試験)

ア 日 時 平成28年1月24日(日) 午前8時45分から午後1時まで

イ 場 所 尼崎市立教育総合センター(尼崎市三反田町1丁目1番1号)
(06)6423-3400

ウ 持参品 受験票、HBの鉛筆、消しゴム、無地の下敷

エ 試験科目、内容及び時間

試験科目	形 式	内 容	時 間
教養試験	択一式	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	120分
専門試験	記述式	職務の遂行に必要な学識、応用能力、判断力及び理解力	90分

オ 第1次試験の合否通知

平成28年2月上旬(予定)に郵送等にて通知します。

(2) 第2次試験（面接試験）

ア 対象者 第1次試験の合格者

イ 日時、場所等

第1次試験の合格者に対して別途通知します。

ウ 第2次試験の合否通知

平成28年2月下旬（予定）に郵送等にて通知します。

3 採用予定日

平成28年4月1日

4 職務内容

文化財の調査、保護及び活用並びに文化財施設の管理及び利用普及など文化財に関する専門的業務その他一般行政事務

5 勤務条件

(1) 初任給 196,668円（地域手当を含む月額）

平成27年4月1日現在のものであり、採用時には変更されることがあります。

既卒者については、卒業後の経歴により加算する場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

(3) 勤務形態

1日の勤務時間は、原則として、午前8時45分から午後5時30分まで（うち休憩1時間）で、1週間当たりの勤務時間は、休憩時間を除き、38時間45分となっています。

なお、勤務日は、日曜日や土曜日、祝休日に割り振られる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇（1年度につき20日以内）のほか、夏季休暇などがあります。

6 受験手続

(1) 受付先（問い合わせ先）

尼崎市教育委員会事務局管理部職員課（尼崎市役所本庁舎北館3階）

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

（06）6489-6709

(2) 提出書類

ア 試験申込書

必ず受験者本人が黒のインク又はボールペンで記入して下さい。また、必ず写真貼付欄に写真（縦4cm、横3.5cm）を貼付して下さい。

イ 受験票

必ず受験者本人が黒のインク又はボールペンで記入して下さい。

なお、「きりとりせん」で切り取り、「きりとりせん」から下の部分は提出せず、受験者本人が持っておいて下さい。

ウ 学芸員資格を有する又は資格を取得見込みであることを証明する書類

博物館に関する科目の単位取得証明書等を大学等に発行してもらって下さい。

なお、提出書類は、原本ではなく、写しでも構いません。

エ 埋蔵文化財発掘に係る経歴書及び発掘調査報告書

経歴書の様式は任意です。ただし、A4サイズで用意して下さい。

また、発掘調査報告書は、原本ではなく、写しでも構いません。

オ 合否通知用封筒

長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を1通用意して下さい。

なお、当該封筒には82円切手を貼付し、受験者の住所・氏名を記しておいて下さい。

(3) 郵送により申込みを行う場合の方法

角形2号封筒(24.0cm×33.2cm)に次のア～カのものを封入し、郵送に必要な額の切手を貼付のうえ、受付先へ郵送して下さい。

なお、ア～オについては、上記(2)のア～オのとおり用意して下さい。(オとカを合わせると、長形3号封筒を2通用意する必要があります。)

ア 試験申込書

イ 受験票

ウ 学芸員資格を有する又は資格を取得見込みであることを証明する書類

エ 埋蔵文化財発掘に係る経歴書及び発掘調査報告書

オ 合否通知用封筒

カ 受験票送付用封筒

長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を1通用意して下さい。

なお、当該封筒には82円切手を貼付し、受験票の郵送希望先である住所と氏名を記入しておいて下さい。

(4) 受付期間

平成27年12月9日(水)から平成27年12月22日(火)までの期間中、平日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(5) 注意事項

ア 平成27年12月22日(火)の午後5時30分までに受付先へ届かなかったものについては、いかなる理由があっても受付しませんので、持参はもちろんのこと、特に郵送する場合には、余裕をもって提出(送付)するようにして下さい。

イ 提出書類に不備があると、受付できず、結果的に受験できない場合があります。不明な点がありましたら、事前にお問い合わせ下さい。

- ウ 受験に際しての提出書類は一切返却しません。
- エ 受験資格がないことや、試験申込書等の記載事項を偽って記入していることが判明したときは、受験の受付を拒否若しくは取り消し、又は合格を取り消します。
- オ 試験申込書に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越し下さい。（受験者本人以外には開示できません。）

試 験	対象者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	各試験の	総合順位・総合得点	各試験結果発表	尼崎市教育委員会事務局管理部 職員課（尼崎市役所北館3階）
第2次試験	不合格者	総合順位	日より1か月間	

以 上